

【滋賀県】

所属名：県民生活部 県民活動生活課
 県民活動・協働推進室

担当者：寺本、伊藤

電話：077-528-3419

県民の皆さんと一緒に取り組む事業を募集します！！

～「滋賀県協働提案制度」による事業の提案の募集～

このたび、滋賀県協働提案制度により、以下の①から⑪をテーマとした事業について、NPO・企業等からの提案を募集します。

県民の皆さんとの対話・協議した結果を踏まえ、事業化する「滋賀県協働提案制度」は、他の都道府県にはない取組です。

1 募集する事業のテーマ

募集する事業は、以下の①～⑪をテーマとした事業とします。

番号	テーマ名	事業の概要
①	高齢者の交通事故防止対策	安全のための「運転操作の見直し」や、「運転免許の返納を考える」機会の提供を目的として、高齢ドライバーの運転支援を行います。
②	犯罪被害者等の多種多様なニーズに対するきめ細かな支援	犯罪被害者等が安心して気軽に相談できる環境を整備し、被害直後から迅速で的確な途切れのない支援を行います。
③	女性の力を活かした県産農産物を用いたアグリビジネスの創出	アグリビジネスを始めようとする女性が、先輩女性農業者とネットワークを構築することにより、女性農業経営者の育成や、女性の経営参画を進めます。
④	子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」～次世代を担う高校生等へのアプローチ～	高校生世代に対し、児童虐待の定義・知識を普及し、人権尊重と暴力防止の意識の向上を図ります。
⑤	森林山村に眠る豊かな自然生態系の活用	森林山村地域に眠る豊かな自然生態系の保全と活用を両軸にした取組により、森林山村地域の魅力を高めます。
⑥	事業の成果に基づく新たな資金調達の仕組みづくり	民間資金を社会的課題解決の取組に呼び込むため、社会的インパクト評価に取り組み、事業の成果を明らかにします。

⑦	さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり	ひとりでも多くの人々が地域福祉の活動に参加するとともに、すべての人に居場所と出番がある地域福祉の輪を広げます。
⑧	豊かな森を活用した学習プログラム「森のようちえん」の普及	森林体験がはじめてとなる幼児等を対象に、その魅力を肌身で感じさせる機会を提供します。
⑨	地場産業等の認知度向上	近畿、首都圏そして海外の地場産業等の認知度、知名度を向上させ、滋賀県全体のブランド力強化につなげます。
⑩	再犯防止の推進～再犯防止のためのネットワーク構築等～	再犯防止のためのネットワークを構築します。
⑪	特殊詐欺被害防止対策	心に響く特殊詐欺被害防止の「広報・啓発」により、県民一人一人の防犯力を向上させ、特殊詐欺被害防止を図ります。

※ ①～⑤のテーマは平成 28 年度に引き続き募集するものです。

2 募集期間

提案の募集期間は、平成 29 年 9 月 12 日（火）から 10 月 20 日（金）までとします。

3 募集要項の配付

募集要項は、9 月 12 日（火）から 10 月 20 日（金）まで配付します。

また、滋賀県協働ポータルサイト「協働ネットしが」からもダウンロードできます。なお、郵便での配付は行いません。

配付場所：滋賀県 県民生活部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室（滋賀県庁新館 3 階）

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

Tel:077-528-3419 Fax:077-528-4840

配付時間：土・日曜日および祝日を除く、8 時 30 分から 17 時 15 分まで

滋賀県協働ポータルサイト「協働ネットしが」URL 【<https://www.kyodoshiga.jp/>】

4 協働プラットフォームのテーマを随時募集中

県民の皆さんと一緒に考える場として、「協働プラットフォーム」を平成 28 年度から設置しています。県民の皆さんからもテーマを提案いただけます。そして、そのテーマに関心のある方ならだれでも参加し、自由に協議を行っていただける場です。

テーマは、広く県民の皆さんから随時募集しております。是非、御応募下さい。



平成 29 年 7 月 11 日開催
テーマ：再犯防止の推進